

写

令和8年3月6日

北名古屋市長 太田 考則 様

北名古屋市行政改革推進委員会
会長 小松 尚

北名古屋市公共施設適正配置計画の策定について（答申）

令和7年3月3日付け7北政第10号で諮問のありました、北名古屋市公共施設適正配置計画の策定につきましては、本委員会において6回の会議を開催し、集中的かつ慎重に審議を重ねたことに加え、パブリックコメントの結果を踏まえ、本案については適当であるとの結論を得たので答申します。

なお、本計画の着実な実行に向けた本委員会からの意見として、下記のとおり付記させていただきます。

あわせて、今後の人口減少・少子高齢化の進展などを見据え、将来世代に大きな負担をかけない、持続可能な公共施設の適正配置を進めていただきますよう要望します。

記

1 公共施設跡地の利活用について

公共施設の適正配置に合わせ、並行して跡地の利活用についても検討すること。特に学校施設など大規模な敷地については、利活用の方法によっては多くの地域課題の解決に資することを考慮すること。

2 社会情勢の変化などへの対応について

近年の建設費用の高騰や気候変動など、社会情勢や自然環境の変化に適時適切に対応できるよう、限られた財源の中で常に創意工夫を図ることにより、計画の遂行に努めること。

以上